

**令和2年度 理研－九大 科学技術ハブ 共同研究プログラム
審査要領**

令和2年1月

審査は以下の方法で行う。

- (1) 審査方法
申請書類を书面審査し、その結果をもとに採択計画の選定を行う。
- (2) 書面審査
 - イ. 書面審査は、理研および九大から選出された書面審査者が行う。
 - ロ. 書面審査者は、次の評定要素ごとに示す観点に基づき、評点を付す。

【評定要素】

研究の学術的重要性、研究計画の妥当性、新たな研究分野創成への発展可能性、連携の必要、研究遂行能力、及び、研究開発ネットワーク形成力などに関し、以下の評定要素1)～5)について評点を付す。

- 1) 研究の構想、目的が具体的であり、期待される研究成果の学術的重要性が認められるか。また、研究目的を達成するため、研究計画は十分練られたものになっているか。新たな研究分野の創成に発展し得る研究課題になっているか。
- 2) 理研と九大の連携が、研究を遂行するうえで必要かつ重要か。
- 3) 研究経費は妥当なものか。
研究経費については、次のような点についても留意する。
 - (a) 研究経費の内容は妥当であり、有効に使用されることが見込まれるか。
 - (b) 備品費等は研究計画遂行上、真に必要なものが計上されているか。
 - (c) 備品費が50%を超えて計上されている場合には、研究計画遂行上有効に使用されることが見込まれるか。
- 4) 研究計画に対する高い遂行能力を有していると判断できるか。また、新たな研究分野を担う研究者としての意欲を有しているか。
- 5) 研究の広がりのあるテーマであり、異分野の研究者との連携や共同研究グループ以外の研究者との協力などにより、研究が発展・強化することが期待されるか。

<評点基準>

評点	基 準
10	非常に優れている。
7	優れている。
5	十分である。
3	やや不十分である。
0	不十分である。

(3) 採択計画の選定と採択額の決定

- イ. 採択計画の選定は、理研および九大から選出された審査委員が行う。
- ロ. 審査委員は、評点の平均点の高いものを優先するとともに、書面審査者の評価コメント等も参考とし、採択計画を選定する。
- ハ. 審査委員は、書面審査の結果に基づき採択額を決定する。

(4) 採択計画等の公表および通知

採択計画、採択額を公表するとともに、書面審査者の評価コメント等を研究代表者に送付する。

(5) 秘密保持

書面審査者および審査委員は、審査において知り得た情報を第三者に漏えいしてはならない。